

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		人権擁護活動事業	担当課	市民協働推進課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	昭和45年度～
	施策	人権の尊重	種別	法定事務
	基本事業	人権尊重意識の向上	市民協働	
予算科目コード		01-020701-02 単独	根拠法令・条例等	基本的人権第11条【基本的人権の享有と性質】

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国民の基本的人権を民間人の機関で、擁護し見守る制度として、昭和24年に人権擁護委員法が施行され、守谷市では昭和45年から人権擁護委員が委嘱され活動が始まった。	・法務大臣から委嘱された人権擁護委員と協力し、人権相談や人権教室などを実施している。また、イベント等において、人権リーフレットや啓発用品を配布するなどの街頭啓発を実施している。 人権擁護委員（6名） 人権相談（年8回） 人権教室（年3回～4回） 街頭啓発（年3回）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	・弁護士による法律相談を実施し 法律相談（年12回） ・行政相談員による行政相談の実施 行政相談（年12回）
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
全ての人々に人権尊重の大切さに気付いてもらい、いじめやハラスメントのない明るい社会を実現するためには、計画的な啓発活動が必要である。	・市内各中学校1年生を対象に人権教室を実施 H30.6.6：けやき台中学校 対象者142名 講師 海老原委員 H30.6.13：御所ヶ丘中学校 対象者179名 講師 池田委員 H30.6.14：愛宕中学校 対象者137名 講師 倉持委員 H30.6.15：守谷中学校 対象者124名 講師 鈴木・雪草委員 ・人権相談所の開設 4月，5月，6月，7月，9月，10月に開催し，相談者述べ10名12月，H31.2月に開催予定
改善内容（課題解決に向けた解決策）	・街頭啓発の実施 H30.9.29：商工まつりにおける啓発は雨天中止 H30.12.6：人権週間に合わせ守谷駅ほか商業施設5箇所において街頭啓発を予定（1000部） ・人権週間作品の展示 人権週間にあわせ，市内小中学校の人権教育研究部と協力し，各校より87点の人権習字・人権メッセージを提出してもらい2週間にわたり市役所ロビーと文化会館に展示する。また，作品集として印刷製本し330部関係各所へ配布する予定。 ・法律相談の実施 月1回
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	成果として指標に表しづらいが，基本的人権を尊重してもらうためには継続的に啓発していく必要があるため現状を維持する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
今後も計画的な人権啓発事業を実施する。	人権擁護委員による中学生を対象とした人権教室を昨年度に続き実施し、いじめ問題などがなくなるよう人権意識の高揚に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
人権相談件数（件）	98.00	101.00	112.00	110.00	110.00
人権教室参加者（人）	266.00	647.00	582.00	628.00	640.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	人権相談件数については、横ばい状態であり、相談日数等を考慮するとこれ以上増加することは難しいと思われる。 人権教室参加者数については、対象が市内各中学校の1年生であり、対象者数が決まっているため、今後も横ばい状態が続くと思われる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も計画的な人権啓発事業を実施していく。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	565	577	579	619	623
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	565	577	579	619	623
正職員人工数（時間数）		306.00	520.00	878.00	878.00	878.00
正職員人件費		1,255	2,132	3,666	0	0
トータルコスト		1,820	2,709	4,245	619	623

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		同和対策啓発事業		担当課	市民協働推進課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和56年度～
	施策	人権の尊重		種別	法定＋任意
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働	その他
予算科目コード		01-020706-01 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題である。その早急な解決こそ国（行政）の責務であり、同時に国民的課題であるとし、国の同和対策事業特別措置法が制定され、茨城県が昭和44年から、守谷市は昭和56年から実施した。	同和問題に対する地域住民の理解と認識を深め、また、必要な相談及び指導援助を行い、もって地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和対策事業の円滑な推進が必要となっている。 運動団体主催の研修会への参加及び市民、市内企業及び教職員向けの研修会を実施する。 同和問題の解決に寄与することを目的に活動する自主運動団体のうち茨城県が認めている運動団体の守谷支部に対する補助金を交付する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民をはじめ、市役所職員、小中学校教職員に対し啓発活動を積極的に実施することで、同和問題を中心とする人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
同和問題等の人権問題は心の意識改革が必要な事業であるため、長期的に事業を行う必要がある。	H30. 5月 全日本同和会全国研修会参加 6月 愛する会行政教育研修会参加 平成30年度地域改善対策啓発推進事業補助金申請書受付審査 8月 市人権教育講演会開催 愛する会同和教育研修会参加 9月 全日本同和会関東茨城研修会参加 愛する会行政教育研修会（前期）参加 10月 平成30年度地域改善対策啓発推進事業補助金実績報告書（前期旅費）受付審査 全国連人権確立・部落解放行政研修会参加 11月 人権（同和問題）職員研修会開催 愛する会守谷支部研修会参加 12月 愛する会管理職研修会（前期）参加 H31. 2月 全国連守谷支部研修会参加 愛する会行政教育研修会（後期）参加 全日本同和会全国研修会参加 人権連行政教育懇談会参加 3月 平成30年度地域改善対策啓発推進事業補助金実績報告書受付審査
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
引き続き、各啓発団体からの参集人数を把握し適宜対応する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	同和問題の解決と人権意識の向上を図るには、研修会への参加及び啓発活動を長期的に実施する必要があるため現状を維持する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度を取組（評価、課題への対応）
・ 同和問題等の人権問題は心の意識改革が必要な事業であるため，長期継続的に事業を行う必要がある。 ・ 平成３０年度に地域改善対策啓発推進補助事業を統合する。	・ 茨城県より地域人権啓発活動活性化事業の再委託を受け，啓発用品の購入及び人権教育講演会を開催した。 ・ 同和問題の解決に寄与することを目的に活動する，市が対応する団体の守谷支部へ補助金を交付した。 ・ 地域改善対策啓発推進補助事業を統合した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
各団体主催の同和問題研修会の回数（回）	17.00	13.00	13.00	13.00	13.00
同和問題講演会等に参加した人数（人）	544.00	516.00	564.00	136.00	530.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	・人権団体主催の研修会の開催回数は、主催者の意向に基づき開催されるものであり、若干の増減はあるものの、今後も現状を推移するものと考えられる。 ・人権教育講演会の参加人数については、会場のキャパシティを考えると、今後も横ばい状態が続くと思われる。（令和元年度については中央公民館工事のため開催できない講演会があるため参加人数が一時的に減少する。）				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化。 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	同和問題等の人権問題は心の意識改革が必要な事業であるため、長期継続的に事業を行う必要がある				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	1,588	1,388	4,225	3,793	3,923
	国・県支出金	0	0	510	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,588	1,388	3,715	3,793	3,923
正職員人工数（時間数）		1,038.00	833.00	1,735.00	1,735.00	1,735.00
正職員人件費		4,256	3,415	7,244	0	0
トータルコスト		5,844	4,803	11,469	3,793	3,923

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		地域改善対策啓発推進補助事業		担当課	市民協働推進課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和56年度～平成29年度
	施策	人権の尊重		種別	任意の事務
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-020706-02 補助	根拠法令・条例等	守谷市地域改善対策啓発推進事業補助金交付要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国の同和対策事業特別措置法（同対法）が制定され、茨城県が昭和44年から、守谷市は昭和56年から実施した。補助金に関しては、同和対策事業の円滑な推進を図り、同和問題解決に寄与することを目的とする団体に対し、昭和56年度から開始した。	同和問題に対する地域住民の理解と認識を深め、また、必要な相談及び指導援助を行い、もって地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和対策事業の円滑な推進が必要となっている。このため、同和問題の解決に寄与することを目的に活動する自主運動団体のうち茨城県が認めている運動団体の守谷支部に対する補助金を交付する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	平成30年度から同和対策啓発事業と統合
同和問題の解決に寄与することを目的として活動する運動団体に対しての活動費等の補助を行うことで、地域住民の生活の安定及び福祉の向上並びに同和対策事業の円滑な推進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
今後も成果維持のため、同和問題解消に向けて実施される研修会や啓発活動に対する経費補助を継続する。	同和問題の解決に寄与することを目的に活動する、市が対応する団体の守谷支部へ補助金を交付した。 ・部落解放同盟全国連合会茨城県連合会守谷支部 1,250,000円 ・部落解放愛する会茨城県連合会守谷支部 1,050,000円

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
運動団体の開催する各大会・研修会回数（回）	17.00	13.00	0.00	0.00	0.00
補助金の交付額（千円）	2,539.00	2,300.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	人権団体主催の研修会の開催回数は、主催者の意向に基づき開催されるものであり、若干の増減はあるものの、今後も現状を推移するものと考えられる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☒ 統合 ☐ 廃止・終了	行政ができることには限界があり、地域内外の細やかなところまで対応できない状況であるため、運動団体が独自に行う研修や啓発事業への補助の継続が必要である。 平成30年度から同和対策啓発事業と統合。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	2,300	2,300	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,300	2,300	0	0	0
正職員人工数（時間数）		61.00	84.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		250	344	0	0	0
トータルコスト		2,550	2,644	0	0	0

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		文化会館運営事業		担当課	市民協働推進課・文化会館
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和60年度～
	施策	人権の尊重		種別	任意の事務
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働	その他
予算科目コード		01-020707-01 補助	根拠法令・条例等	守谷市隣保館の設置及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 生活面における各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行う。また、来館者にも人権啓発用品の配布や館内に人権に関する取組内容等を掲示し、意識の向上に努めている。併せて市民の利便性を図るため住民票等の発行事務、テニスコート使用許可書発行事務等を行っている。
文化会館（隣保館）は、地域社会全体の中での福祉向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、昭和60年4月に社会福祉施設として開館した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
隣保館運営事業を行い、様々な人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民の生活上の相談に応じ、関係機関などと綿密な連携を保ち、必要な指導を行い福祉の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
隣保館が同和問題解決の拠点施設であることを再認識し、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う必要がある。 一方、社会福祉の流れの中では、「生活困窮者自立支援法」「部落差別解消推進法」が施行され、制度見直しを含め隣保館の役割・期待はますます大きくなっている。	隣保館運営事業 補助金を活用して文化会館（隣保館）の運営を行う。 ・ 4月隣保館運営事業補助金申請 ・ 上記実績報告（H31. 3月） 事業内容 ・ 地域交流事業実施（通年） ・ 各種相談事業（通年） ・ 人権啓発活動（通年） ・ 人権啓発研修会の実施（12月） ・ 各関係団体主催の研修会参加（・全隣協・全隣協東ブロック会・全国連守谷支部・愛する会守谷支部など）（通年）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
全国隣保館連絡協議会、全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会、茨城県隣保館協議会、全国部落解放同盟全国連合茨城連合会守谷支部、部落解放愛する会茨城連合会守谷支部など関係機関と連携を密に保ち、積極的に研修会などに参加して情報交換を行い、隣保館活動に役立てて行く。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	同和問題の解決と人権意識の向上のため、引き続き隣保館運営事業は必要であり、現状維持とする。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
来館者に対する人権啓発活動(ポスター掲示、啓発品の配布)を継続する。また、利用者及び隣保館関係者を対象に人権啓発講演会の実施や人権啓発ビデオによる学習会を行い、人権尊重の意識向上を図るなど事業の成果を維持していく必要がある。	来館者に対する計画的な人権啓発活動を実施した。 また、人権尊重の社会の実現に向けて、12月の「人権週間」に人権啓発研修会を実施し、基本的人権について学んだ。 研修会は茨城県人権教育派遣事業を活用できたことにより、経費は負担なしで実施できた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
利用者数（人）	27,293.00	27,053.00	29,158.00	29,000.00	29,000.00
各種相談件数（件）	147.00	142.00	147.00	150.00	150.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	平成29年度は、施設の大規模な改修工事、文化会館まつりの中止などがあって、利用者の人数は減少したが、今後も施設規模や周辺の人口を考えるとほぼ横ばいと推測される。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も、来館者に対する人権啓発活動(ポスター掲示、啓発品の配布)を継続する。また、利用者及び隣保館関係者を対象に人権啓発講演会の実施や人権啓発ビデオによる学習会を行い、人権尊重の意識向上を図るなど事業の成果を維持していく必要がある。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	3,020	3,856	3,826	2,773	2,773
	国・県支出金	532	903	774	912	912
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,488	2,953	3,052	1,861	1,861
正職員人工数（時間数）		2,441.00	2,337.00	2,187.00	0.00	0.00
正職員人件費		10,008	9,582	9,131	0	0
トータルコスト		13,028	13,438	12,957	2,773	2,773

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		文化会館施設維持管理事業		担当課	市民協働推進課・文化会館
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和60年度～
	施策	人権の尊重		種別	任意の事務
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働	
予算科目コード		01-020707-05 補助	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
文化会館が昭和60年4月に開館となり、施設の適正な運営をするため、適切な維持管理が始まった。	利用する市民に快適なサービスを提供をするために、館内の定期清掃や警備委託、保守点検などを実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
施設を適切に維持管理することにより、隣保館運営事業が円滑にできる。また、利用者が安全で快適に部屋の使用ができ住民サービスの向上につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
施設・設備の適正な管理を行うため、通年保守点検業務を実施しているが、今後も大規模な改修工事が必要となる。工事は多額の予算が必要となり、財源の確保が厳しい。	長期維持管理計画の作成 平成29年度に実施した大規模改修工事(建物屋根・壁・空調設備)の今後の維持管理について検討し、長期財政計画を作成する。計画は、毎年、長期財政計画時期に見直す。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
大規模改修工事の財源確保は、国・県の補助事業を活用して補助金を受ける必要がある。 補助事業の実施時期は、長期維持管理計画に基づき適正な年度に、国・県の補助事業の動向を見誤らないようにしながら実施する。また、茨城県内隣保館と情報交換を行い、なるべく事業要望年度が重ならないよう調整し、確実に補助金枠を受ける。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	施設・設備の適正な管理を行うため、通年保守点検業務及び軽易な修繕は必要である。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
文化会館は、建設から30年以上経過していることから、今後も定期的な保守点検及び修繕を行い機能を維持していく。	建物の長期修繕計画（長期財政計画）を策定した。 小規模な改修工事として、屋根付き車庫（公用車及び駐輪場）の修繕を実施し、台風時等の安全・安心な管理体制を確立した。 そのほか、館内（廊下）のブラインドや会議室室内の大型鏡及び換気扇の修繕を実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
修繕事業の数（件）	3.00	5.00	4.00	3.00	3.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	昨年度に大規模な改修工事を実施したため、修繕回数は今後も横ばい状態になると考えられる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	文化会館は、建設から30年以上経過していることから、今後も定期的な保守点検及び修繕を行い機能を維持していく。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	4,670	22,751	4,884	4,660	4,660
	国・県支出金	507	14,008	507	525	525
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	369	360	348	358	358
	一般財源	3,794	8,383	4,029	3,777	3,777
正職員人工数（時間数）		628.00	770.00	805.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,575	3,157	3,361	0	0
トータルコスト		7,245	25,908	8,245	4,660	4,660

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		東板戸井集会所施設維持管理事業		担当課	生涯学習課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	昭和58年度～
	施策	人権の尊重		種別	任意の事務
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働	
予算科目コード	01-100403-01 単独		根拠法令・条例等	守谷市集会所設置及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和58年東板戸井集会所の建設により、施設を維持・管理する必要が生じた。	・市民の多様なニーズに対応し、利用者が安全で快適なサークル活動等ができるよう施設改善を行う。 ・生涯学習施設として、集会所の利用促進を図る。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
利用者が安全で快適な学習や趣味活動ができる場所を提供する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民一人ひとりが人権意識を高め、人権を侵害することがない社会を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
建物の老朽化が進んでおり、利用者の安全を確保するためにも、適切な修繕が必要である。	平成30年度10月：施設不良箇所調査 ・管理人（シルバー人材センター委託）にヒアリング ・現地確認 平成30年11月中旬：次年度修繕計画 平成31年度通年：計画的な施設維持管理（修繕含む）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
施設・設備の不良箇所を調査し、新年度予算計上時までに修繕の優先順位を付ける。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	施設の老朽化に伴い、維持管理に係る経費の確保が必須であるため、例年並の館内修繕費に加えて、老朽化による会議室の壁紙、和室の砂壁の修繕費を計上する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
市民が安心・安全で快適に集える場所を提供する。	施設・設備の不具合による修繕を行った。 [内容] 会議室及び調理室床の修繕，玄関センサーライトの取付

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
利用者数（人）	674.00	1,275.00	1,122.00	1,210.00	1,210.00
施設の改善（修繕）件数（件）	1.00	1.00	3.00	1.00	1.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	地域の交流と生涯学習の場として市民に提供している。サークル活動や地区の行事に活用されており、利用者は増加している。 今後は老朽化の進行を見据えながら、可能な範囲で施設の改善を図り、利用促進を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	市民が安心・安全で快適に集える場所を提供する。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	496	488	931	882	1,140
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	21	21	26	35	34
	一般財源	475	467	905	847	1,106
正職員人工数（時間数）		35.00	40.00	17.00	0.00	0.00
正職員人件費		144	164	71	0	0
トータルコスト		640	652	1,002	882	1,140

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		人権教育総合推進地域事業		担当課 指導室
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間 平成30年度～
	施策	人権の尊重		種別
	基本事業	人権尊重意識の向上		市民協働
予算科目コード		01-100103-18	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
21世紀は「人権の世紀」と言われているが、人権を著しく侵害する問題が依然として存在している。そこで、学校、家庭、地域社会が一体となり人権教育を推進することで、人権感覚を高め、一人ひとりを大切にしたい教育を充実させるため、茨城県から3年間の委託を受け、本事業に取り組む。	○推進地域による人権教育の取組 推進校に指定した守谷中学校区（守谷中学校、大野小学校、黒内小学校）において、家庭、地域と一体となった人権教育の総合的な取組を実践する。 ○人権教育講演会の実施 各推進校において、実態に応じた人権教育に係る講演会を実施し、人権啓発に努める。 ○教職員研修の実施 教職員の人権教育に係る知的理解の促進及び人権感覚を磨くため、県の人権教育担当指導主事による研修や人権教育資料の活用による研修を実施する。 ○Moriyaきらめきフォーラムの実施 小学生から高校生までが一堂に介し、人権教育の視点に立った話し合い、宣言をすることで、人権啓発を家庭や地域にも広げる。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
児童生徒が新しい時代をたくましく生きぬく人として成長するために、本事業をととして、自分のあり方を積極的に評価し、自らの存在意義を肯定できる自己肯定感を育む。	
（参考）基本事業の目指す姿	
学校、家庭、地域社会が一体となり、人権教育に総合的に取り組む。 児童生徒の自己肯定感を育む。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
学校教育全体をととして、一人ひとりを大切にする教育を行うために、教職員一人ひとりの人権感覚を向上させる研修の充実が必須となっている。 また、家庭や地域への啓発も学校や教育委員会だけでなく、他機関との連携も必要となっている。 学校では、人権尊重の視点に立った授業を家庭や地域社会へ広く周知し、学校から人権啓発を行い、総合的な人権教育の取組を行う必要がある。	学校や地域社会の実態に応じた人権尊重の視点に立った人権教育講演会の実施し、児童生徒だけでなく、保護者や地域住民も参加できるよう周知する。 授業参観等の人権尊重の視点に立った授業公開を実施する。また、行事などを通して家庭や地域社会に向けた人権啓発を行う。 児童生徒を対象とした人権教育に係る意識調査を実施し、本事業をととして児童生徒の意識の変容を見取る。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
人権推進室と連携しながら、人権に係る意識調査をする手立てを講じたり、人権教育に精通する講師を学校に派遣したりする。 人権尊重の視点に立った授業公開を行い、家庭や地域社会と一体となって人権感覚を向上させる取組を実践する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	茨城県の委託を受け、平成30年度から3年間、本事業を実施する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
	推進校において、教職員一人ひとりの人権感覚を向上させる研修を1回以上行った。 学校や地域社会の実態に応じて、人権尊重の視点に立った人権教育講演会を推進協力において実施し、児童生徒だけでなく、人権養護委員等も参観した。 「Moriyaきらめきフォーラム2018」を実施し、小学生から高校生が一堂に会して、守谷市をさらによい街にするために、学校の取組を地域に広げていこうという行動宣言を発表し、児童生徒の人権感覚の向上に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
小中学生意識調査「思いやる心をもち、困っている人を助けている」	0.00	0.00	89.50	0.00	0.00
小学校高学年児童及び中学生意識調査「自分のよいところを見つけ、他者のために活用している」	0.00	0.00	76.50	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	今年度から3年間の取組であるため、今年度の活動を評価の基準とする。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	事業のねらいに即して、推進校で人権尊重の視点に立った授業公開を積極的に実施する。また、人権推進室と連携しながら、人権教育に係る講演会を実施し、児童生徒及びその保護者の参加だけでなく地域住民の参加も促し、学校と家庭、地域社会が一体となり人権感覚を高めることができる取組を実践する。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	0	0	808	800	0
	国・県支出金	0	0	808	800	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	0	0	0
トータルコスト		0	0	808	800	0